

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

- ・ 湖底耕うん及び教育・学習による水産多面的機能の増進
- ・ 治山事業等による国土強靱化
- ・ 木材の安定供給・利用
- ・ 鳥獣害対策の推進、生物多様性の保全
- ・ 参考（森林・林業・木材産業による「グリーン成長」等）

農 林 水 産 省

水産多面的機能発揮対策事業 (滋賀県水産多面的機能発揮協議会)

目的

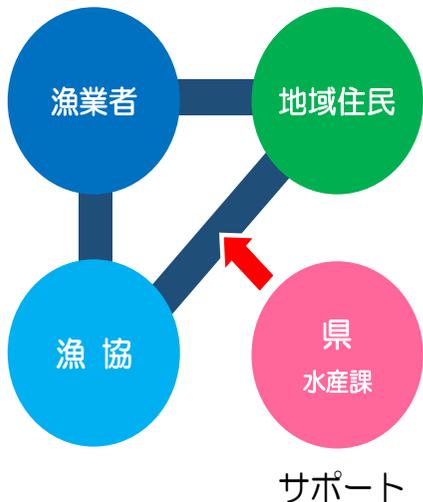
- 琵琶湖及びその周辺河川は、古くから新鮮な水産物を安定的に市場へ供給
- こうした役割に加えて、清掃活動を通じた環境保全の推進や教育の場の提供等の多面的機能も発揮
- 近畿1,450万人の生活や産業活動を支える琵琶湖流域生態系の保全・再生等に引き続き貢献するため、「水産多面的機能発揮対策事業」を活用

概要

- ①令和6年度交付決定額：107百万円(国費：75百万円)
- ②活動組織数：29組織

活動組織の取組状況の事例(耕うん活動)

活動組織



鉄桁で除去した水草を船に積む。



鉄桁によってちぎれた水草は、再生するのでタモですくう。



水草がいっぱいになったら、岸に運ぶ。



水草はたい肥にして、畑などの肥料として市民に配布する。



漁港で少し乾かし、たい肥場に運搬する。



クレーンを用いて岸壁の泊地に陸揚する。

多面的機能の理解・増進を図る取組



南湖の現状や組織の取組についての座学



ニゴロブナの放流体験



保全の対象とする南湖のシジミ等貝類の試食



除去した水草で作られた肥料の配布

- 頻発化・激甚化する自然災害の早期復旧に取り組み、地域の安全安心を確保するため、流域治水と連携した国土強靱化 対策を推進します。
- 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画等に基づき、公益重視の管理経営を推進します。

治山事業等による国土強靱化

森林の維持造成を通じて森林の水源かん養機能や土砂災害防止機能を高め、山腹崩壊、土石流等の災害から人家等を保全します。



(高島市荒谷山国有林)
保安林整備:本数調整伐・筋工



(大津市別所国有林)
治山:溪間工(治山ダム)

豪雨等による災害箇所の復旧整備

豪雨等による災害箇所の復旧に取り組むこととし、令和6年度は、荒谷山国有林(高島市)において治山工事(谷止工)を実施します。



山腹工(大津市関寺国有林)



谷止工(高島市 河内山国有林)

木材の安定供給・利用

～間伐等森林整備の着実な推進～



森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画等に基づき、令和6年度は75haの森林整備(多賀町、高島市ほか)に取り組みます。森林整備を通じて生産された素材の多くは、製材用として県内の木材市場において委託販売を実施するほか、間伐等により発生するチップ原料材等は、システム販売(需要者と安定供給の協定を締結し、木材を安定的に供給する販売方法)を実施します。



森林作業道
(高島市 西大切国有林)



木材集積
(多賀町 八ツ尾山国有林)



中間土場



市売り状況

鳥獣害対策の推進

～シカの個体数調整～



シカ被害の多い国有林(大津市、甲賀市、米原市ほか)において、くくり罠(小林式誘引捕獲法)や囲い罠による効率的なシカの捕獲に取り組んでいます。また、米原市・米原市鳥獣被害防止対策協議会(H30)、滋賀県(R3)と協定を締結し、地域の鳥獣害対策に連携して取り組んでいます。



小林式誘引捕獲法による捕獲
(甲賀市三郷山国有林)



ICT囲い罠による多頭数捕獲
(米原市奥伊吹国有林)

生物多様性の保全

～カワウ被害対策～



伊崎国有林(近江八幡市)において、有識者、関係行政機関等からなるワーキンググループの意見を聴きつつ、「カワウと人の共生の森プロジェクト」として、森林影響調査(樹木の枯損度調査等)等に取り組んでいます。



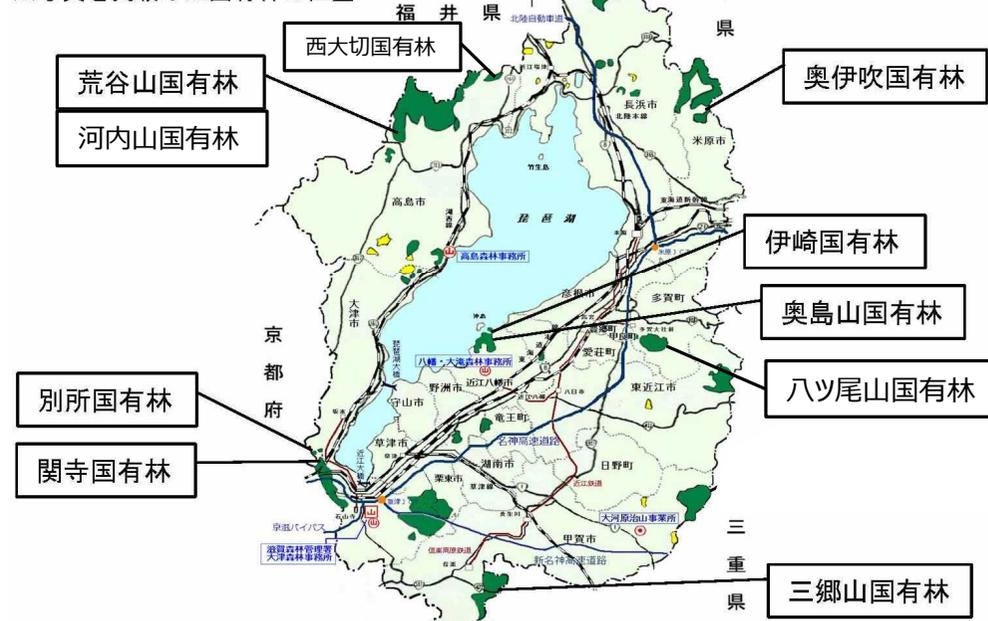
近江八幡市伊崎国有林



森林調査

滋賀森林管理署管内図

※写真を掲載した国有林の位置



■ 森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、**社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現**を目指すこととしている。

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」 (イメージ)



森林・林業基本計画 (R3.6.15閣議決定) の概要

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再生林の確保 (林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり (上記以外)
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



育成単層林



針広混交林

「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換 (エアーツリー、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



優れた初期成長
従来品種



エアーツリー



遠隔操作の伐倒機械

木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給 (大規模)
- 高単価な板材など多品目生産 (中小地場)
- 生活分野での木材利用 (広葉樹家具など)



大規模集材工場



地域材を活用した住宅

都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



木造の中高層建築物



海外展示会への出展

新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用 (農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化 (里山管理等の協働活動)
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



住民の協働による里山整備



森林空間を活用した健康増進

森林環境税及び森林環境譲与税について

- 森林の公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、令和元年度から森林環境譲与税を市町村及び都道府県に譲与。令和6年度から森林環境税の課税開始。

■ 森林環境税・森林環境譲与税の概要

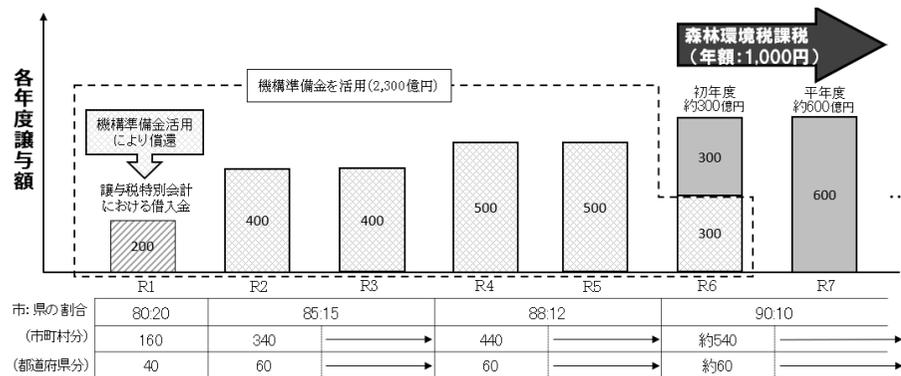
➤ 森林環境税(令和6年度から課税)

個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収。

➤ 森林環境譲与税(令和元年度から譲与)

- 市町村及び都道府県に対し、私有林人工林面積(※林野率により補正)(55%)、林業就業者数(20%)、人口(25%)により按分して譲与。
- 市町村の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する施策。

○ 森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準



市・県の割合	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(市町村分)	160	340	440	440	440	300	540
(都道府県分)	40	60	60	60	60	60	60

【譲与基準】※R6以降の年度分の譲与税について適用

市町村分	55% : 私有林人工林面積(※以下のとおり林野率による補正)	20% : 林業就業者数	25% : 人口
都道府県分	市町村と同じ基準		

注) 地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)により、令和6年度から、譲与基準について、私有林人工林面積の割合が50%から55%に、人口の割合が30%から25%に見直された。

■ 自治体における取組状況

○ 用途別の活用額



※ 活用額、取組実績は総務省・林野庁調べ。
※ 活用額のうちR5予定の金額については、令和5年3月時点(一部、9月)で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。

○ 市町村における主な取組実績

主な取組実績	R1	R2	R3	R4
森林整備面積(うち間伐面積)	約5.9千ha(約3.6千ha)	約17.9千ha(約10.3千ha)	約30.8千ha(約14.2千ha)	約43.3千ha(約19.9千ha)
林道、森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m	約514千m
木材利用量	約5.4千m3	約13.4千m3	約22.5千m3	約27.6千m3
イベント、講習会等	約900回	約1000回	約1800回	約2400回

○ 取組事例

- 【秋田県由利本荘市】** 森林経営管理制度を活用して、林業の担い手確保に向けた林業手入れ不足の森林の整備を実施
- 【岡山県美咲町】** 体験や林業実務研修会を実施
- 【神奈川県小田原市】** 地域産材を活用し、小学校の木質化やワークショップを実施



市町村等における効果的な取組の推進を図るため、林野庁として、優良事例の横展開を図るとともに、都道府県と連携して、研修の開催・個別の助言等を通じて市町村をサポート

森林環境譲与税の全国の活用状況や取組事例についての林野庁HP
URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/231018.html>